



リデュース・リユース・リサイクル (3R) キャンペーンマーク使用の手引き



【リデュース・リユース・リサイクルキャンペーンマークについて】

リデュース・リユース・リサイクルキャンペーンマーク（以下、キャンペーンマーク）は、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の趣旨をわかりやすくイメージすることにより、3R活動をより親しみやすいものとし、より多くの方々の積極的な参加と協力を呼びかけることを目的につくられたシンボルマークです。

<デザイン・コンセプト>

英語の R（Reduce・Reuse・Recycle）をモチーフとした、3つの図形が一步を踏み出し、前進する様を表現しています。3つの色はそれぞれ[オレンジ → 人間] [グリーン → 大地] [ブルー → 空] を表現しています。

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会



1. キャンペーンマークを使用できるケース

キャンペーンマークは、以下のような内容において、3R活動への参加・協力の呼びかけをすることにご使用いただけます。

- 1) 冊子、チラシ、名刺等の配布物
- 2) 3R推進活動やイベントにおけるポスターや看板等の掲示物、造作物
- 3) ホームページ等の電子メディア

3Rに関する実践活動やPR・キャンペーン活動にぜひご使用ください。

また、当協議会の表彰等を受賞した際には、その受賞広報活動等と合わせて3R活動への参加の呼びかけをするのにご使用ください。

キャンペーンマークは、上記の呼びかけ以外の目的では使用できませんが、例外として、3Rの啓蒙活動（3Rの紹介、教育）において、3R推進のシンボルマークの紹介としてキャンペーンマークを掲載することは可能です。ただし、この場合はマークの説明として「3R推進のキャンペーンマーク」であることを明記してください。

例：冊子、チラシ、名刺



例：看板、3R活動スタッフジャンパー



例：ホームページ



2. キャンペーンマークを使用できないケース

キャンペーンマークの趣旨と異なる目的にご使用することはできません。

- 1) 商業的利用
- 2) 3 Rに関する何らかの保証や認定を得ていると誤解を招くおそれがある使用方法
- 3) 特定の製品が環境等に配慮していると誤解を招くおそれがある使用方法
- 4) 法令又は公序良俗に反するおそれのある使用方法

なお、このキャンペーンマークは、日本において商標登録されています。

例：商業的利用



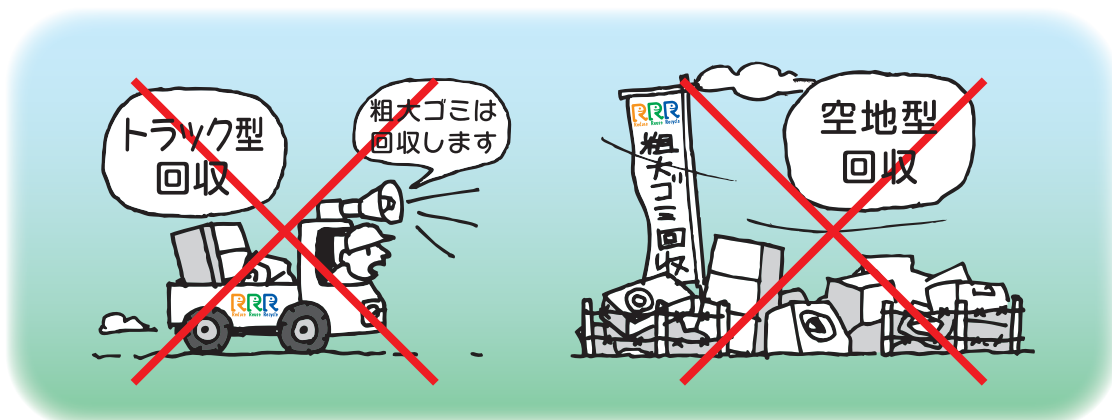
例：3 Rに関する認定を得ていると誤解を招く



例：特定の製品が環境等に配慮していると誤解を招く



例：無許可の中古品・資源回収



3. キャンペーンマークの使用上の注意（デザイン・ガイドライン）

- 1) カラーで使用する場合は、必ず指定色を使ってください。（「カラーシステム」参照）
- 2) やむを得ず単色使用する場合は、スミベタ又は白抜きにしてください。
- 3) マークの形状は、変形したり、付随する文字を削除・変更したりしないでください。
- 4) マークの上下左右にキャッチコピーを置くことが可能です。
ただし、内容は3R活動への参加と協力を呼びかけるものに限ります。「ごみの量を減らそう」や「3Rを実施しよう」のように、「皆で～しよう」と呼びかけるものにしてください。
「私たちは～しています」「当社は～しています」のように、内容を発信者に限定的にするようなキャッチコピーにしないでください。
- 5) キャンペーンマークの上下左右にスペースを空けてください。スペースは、キャンペーンマーク（含むキャッチコピー）の幅の5分の1を空けてください。
キャッチコピーをキャンペーンマークの横に置くなど、幅が広い場合は、キャンペーンマークの高さの3分の1を空けてください。（「不可侵領域」参照）
- 6) マークの下地は、基本的に白または色の薄い無地にしてください。下地が柄、あるいは、色が濃い場合など、マークの判別が困難になる場合は、マークとその周辺を白地にしてください。

●カラーシステム ※やむを得ず単色使用する際は、スミベタまたは白抜き表現可能

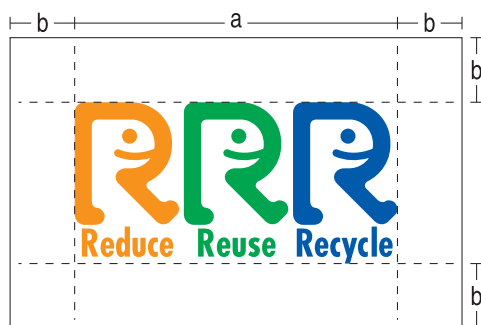
3Rオレンジ	
●特色	DIC 566
●プロセスカラー	C : 0% M: 50% Y : 100% K: 0%

3Rグリーン	
●特色	DIC 572
●プロセスカラー	C : 100% M: 0% Y : 100% K: 0%

3Rブルー	
●特色	DIC 578
●プロセスカラー	C : 100% M: 70% Y : 0% K: 0%

●不可侵領域

$$b = a \times 1/5$$



$$b = a \times 1/3$$



例：指定色以外を使うことはできません



例：白黒の場合の例。白又は黒以外の色にしたり、マークが見づらくしたりすることはできません



例：マークを変形、改造、一部削除などすることはできません



4. 3Rを呼びかけるキャッチコピーの例

経済産業省

「限りある地球の資源を大切に！」

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会

「ごみの量を減らそう 繰り返し使おう 資源として活かそう」

5. 使用の手続き

- 1) 協議会事務局宛に、使用申請書を提出してください。
使用申請書と一緒に、キャンペーンマークの使用方法が分かるような使用部分のイメージ図、原稿等を添付してください。
- 2) 協議会にて提出された使用申請書と添付資料の内容を確認の上、問題がなければ使用許諾書をお送りします。
- 3) 「キャンペーンマークの使用上の注意（デザイン・ガイドライン）」を順守し、キャンペーンマークの使用を開始してください。
- 4) 使用する制作物等が完成しましたら、キャンペーンマークを使用している部分の現物 1 点または現物の写真を協議会事務局へ提出してください。ホームページ等の場合、掲載場所をお知らせください。その他、具体的な提出内容は、使用許諾書に記述します。
なお、ご提出いただいた現物の写真等は、協議会ホームページ等で紹介することがありますので、あらかじめご了承ください。

* 省庁又は地方公共団体が行う 3 R 活動での使用については申請が不要ですが、4) の完成した製作物のご提出をお願いします。省庁又は地方公共団体から、直接、委託等を受けて実施する事業（事業の主体が省庁又は地方公共団体である）も、これに準ずるものとします。

●使用申請書の提出先

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会事務局
3 R キャンペーンマーク係

〒100-0011

東京都千代田区内幸町一丁目 3 番 1 号 幸ビルディング 3F
一般社団法人産業環境管理協会内

E メール：3r-mark@3r-suishinkyogikai.jp

(使用申請書記入例)

××××年××月××日

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会 御中

○×○× 株式会社

「リデュース・リユース・リサイクルキャンペーンマーク」使用申請書

「リデュース・リユース・リサイクルキャンペーンマーク」を下記により使用したいので、申請します。

記

1. 使用目的

社内のゼロエミッション活動において、3R への参画の呼びかけのシンボルマークとして使用する。

2. 使用方法

- ・社内掲示用ポスター 10 枚
- ・社内報ゼロエミッション特集号 100 部

3. 使用期間

××××年××月××日 ～ ××××年××月××日

4. 添付書類

(3Rキャンペーンマークの使用方法が分かるような使用部分のイメージ図、原稿等を添付してください。)

- ・ポスター案
- ・社内報該当ページ抜粋

5. 連絡先

(郵便番号、住所、機関名・会社名等、担当者連絡先、電話、FAX、Eメールを記入してください。)

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 x 丁目 x 番 x 号

○×○× 株式会社 CSR本部環境室 ○×△□

電話：03-5209-xxxx FAX：03-5209-xxxx

Eメール：○×@xxxxx.co.jp





リデュース・リユース・リサイクル推進協議会は

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会（略称：3R推進協議会）は、1991年（平成3年）9月にリサイクル推進協議会として設立され、その後、日本全国で3R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再資源化・再生利用）活動を推進し、持続可能な循環型社会の構築を目指すことを目的に、2002年（平成14年）6月に名称を改めました。

様々な団体・機関等が連携して「3R推進功労者等表彰」や「3Rに関する普及・広報」など、3R・資源循環を推進するための様々な活動を行っています。

3R推進協議会のホームページ：<https://www.3r-suishinkyogikai.jp/>

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会 事務局

〒100-0011

東京都千代田区内幸町一丁目3番1号 幸ビルディング 3F
一般社団法人産業環境管理協会内

Eメール：3r-mark@3r-suishinkyogikai.jp

